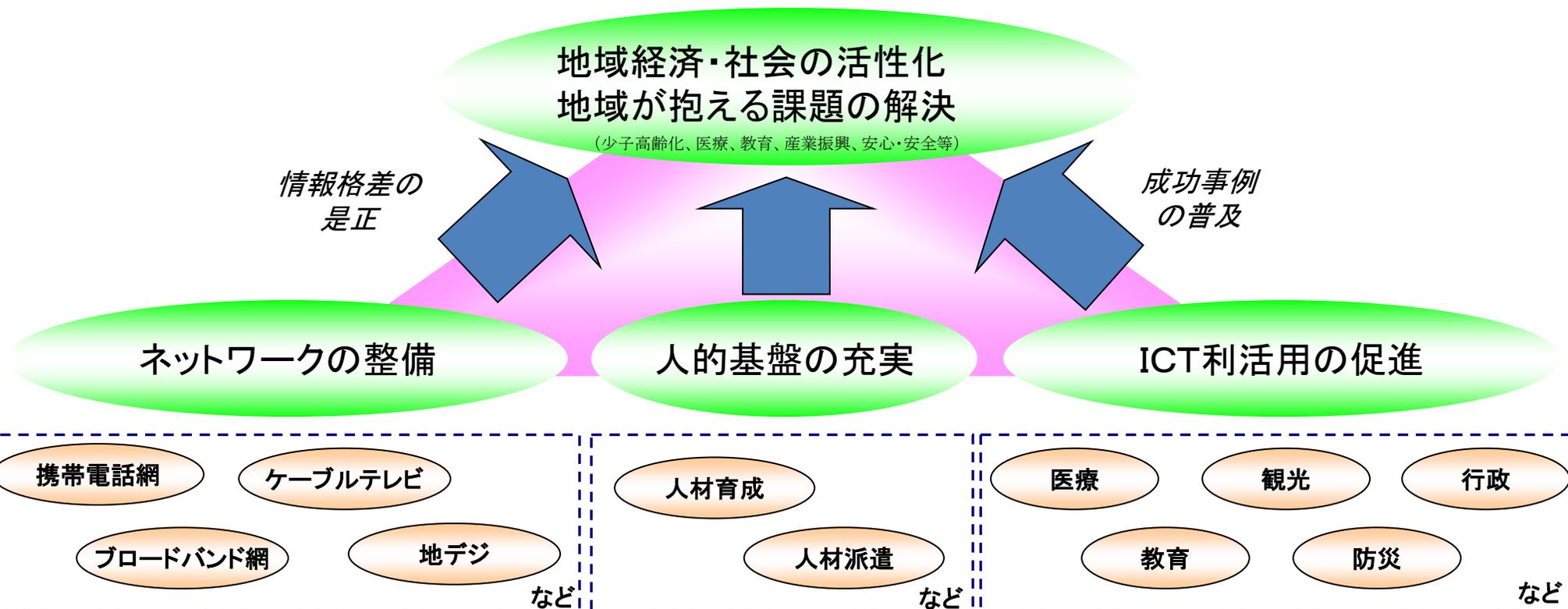


# ICTと地方創生について

平成26年10月28日

総務省 情報流通行政局

- 地域経済・社会の活性化や地域の課題解決を目的として、従来より、地域におけるICTの普及展開（＝地域情報化）を推進。
- ①ネットワークの整備、②ICT利活用の促進、③人的基盤の充実の3つを柱として、地域情報化を一体的に推進。



# 主な地域情報化施策の流れ（最近10年間）

… H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 …

## ネットワークの整備

### 地域公共ネットワークの整備

地域イントラネット施設整備事業（H13-21補正）等

### ケーブルテレビ・ブロードバンド網の整備

新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業（H6-17）、加入者系光ファイバ網設備整備事業（H14-17）、地域情報通信基盤整備推進交付金（H18-21補正）、情報通信利用環境整備推進交付金（H23-）

## ICT利活用の促進

### 地域におけるICT利活用の推進

地域ICT利活用モデル構築事業（H19-21）、地域ICT利活用広域連携事業（H22-23）等

### ICTを活用した街づくりの推進

ICT街づくり推進事業（H24-）

### 個別分野におけるICT利活用の推進

【テレワーク】テレワーク試行・体験プロジェクト（H19-21）、スマートプラチナ社会構築事業（H25補正）等  
【医療】日本版EHR事業（H23-24）、東北メディカル・メガバンク計画（H24-）、スマートプラチナ社会構築事業（H26）等  
【教育】フューチャースクール推進事業（H22-25）、先導的教育システム実証事業（ICTドリームスクールイノベーション実証研究）（H26-）等  
【防災】災害に強い情報連携システム構築事業（H23補正-24）、地域ICT強靱化事業（H25補正）等

## 人的基盤の充実

### 人材育成

情報通信人材研修事業支援制度（H13-21）、自治体CIO育成研修（H18-）、スマートプラチナ社会構築事業（H25補正）

### 人材派遣

地域情報化アドバイザー制度（H19-）、ICT地域マネージャー制度（H24-）

# 地域情報化による成果の展開

▶ これまでの地域情報化の取組を通じ、様々な分野で優良事例を創出。横展開の事例等も含め、総務省のHPで紹介。

## 農業

### 地場産業の再生、高齢者の活躍

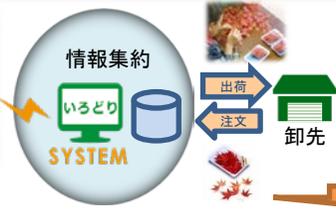
(徳島県上勝町の葉っぱビジネス)

ブロードバンド網を活用した情報ネットワークと「いろいろシステム」によるリアルタイムの情報共有を実現。

平均70歳の高齢者が、タブレット端末などをフル活用し、山の葉っぱを集めて「つまもの」として全国に販売する「葉っぱビジネス」を展開。



タブレットからも受注が可能



高齢化率50%の山間地で、ICTの活用により高齢者の生きがいを実現

総務省の支援により情報基盤を整備

過疎地域の再生事例として注目、**映画化も実現**

**売上2億円超**を達成(年収1000万円の高齢者も)

上勝町では寝たきり高齢者の姿が消え、町の高齢者介護施設を廃止

## 観光

### 観光の活性化

(青森県五所川原市の観光情報クラウド)

地域の公共及び民間の保有する観光情報をオープンデータ化し、サイト上で容易に周遊ルートを計画したり、移動地点での地域の観光情報を携帯電話に表示し、スタンプラリーを可能とする等の付加価値を提供することにより、地域資源の露出・接触機会を促して効果的に観光客を呼び込むシステムを構築。



観光クラウドによる周遊ルート計画

#### <観光客のメリット>

- 観光スポットを自由に選び、自分だけの旅行計画が可能
- 最短移動ルートや走行距離、走行時間等を容易に表示
- 気になるスポットを自由に選択して追加可能

#### <地元のメリット>

- 基本的な観光スポット情報を自治体がデータ提供
- 食べる、遊ぶ、買う等の追加情報を地元の店が掲載可能
- 鮮度の高い地元情報を提供することで、来訪者増が可能

総務省の地域ICT活用事業を活用

青森県内30団体をはじめ全国12県に類似のシステムが普及展開

## 医療

### 救急患者の搬送支援

(佐賀県の99さがネット)

救急車にタブレット端末を配備し、搬送支援機能を有する救急医療情報システムを構築し、病院の搬送受け入れの可否、搬送患者の画像診断等の情報を関係者で共有することにより、患者を迅速に搬送・診断するための搬送時間の短縮や特定病院への搬送集中軽減などの効果を実現。



救急車で搬送情報を入力する救急隊員



各医療機関受入状況確認画面

総務省の地域ICT活用事業を活用

群馬県と埼玉県等へ類似のシステムを展開、さらに展開を検討中

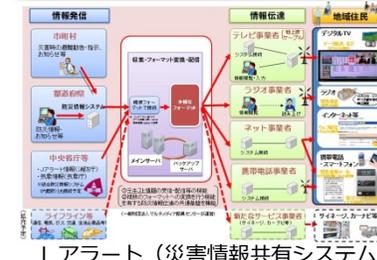
## 防災

### 災害情報の効率的な伝達

(兵庫県・静岡県防災情報システム)

避難指示・勧告、被害状況、避難所情報等の自治体が発する災害関連情報等を集約・共有し、テレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット等の多様なメディアを通じて一斉配信する共通基盤（Lアラート：災害情報共有システム）の普及を促進。

兵庫県や静岡県がLアラートに対応した防災情報システムを構築。Lアラートの普及に伴い、各都道府県も順次、防災情報システムの改修等により、Lアラートを活用。



Lアラート（災害情報共有システム）

総務省の利活用事業を活用し、兵庫県や静岡県が先進的なシステムを構築

Lアラートの普及に伴い、類似のシステムが全国に普及

# 地方創生の「基本方針」

まち・ひと・しごと創生本部決定(平成26年9月12日)

## 1. 基本目標

地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する。

そのために、国民が安心して働き、希望通り結婚し子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくる。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。

## 2. 基本的視点

50年後に1億人程度の人口を維持するため、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に正面から取り組むとともに、それぞれの「地域の特性」に即した課題解決を図ることを目指し、以下の3つを基本的視点とする。

### (1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

・人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

### (2) 「東京一極集中」の歯止め

・地方から東京圏への人口流出(特に若い世代)に歯止めをかけ、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現する。東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

### (3) 地域の特性に即した地域課題の解決

- ・中山間地域等において、地域の絆の中で高齢者をはじめ全ての人々が心豊かに生活できるよう、小さな拠点における制度縦割りを排除した「多世代交流・多機能型」の生活サービス支援を推進する。
- ・地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」を推進し、役割分担とネットワークを形成することを通じて、地方における活力ある経済圏を形成し、人を呼び込む地域拠点としての機能を高める。
- ・大都市圏等において、過密・人口集中に伴う諸問題に対応するとともに、高齢化・単身化を地域全体で受け止める「地域包括ケア」を推進する。

## 3. 検討項目と今後の進め方

### (1) 検討項目

各本部員は、基本目標の実現のため、以下の項目について集中的に検討を進め、改革を実行に移す。

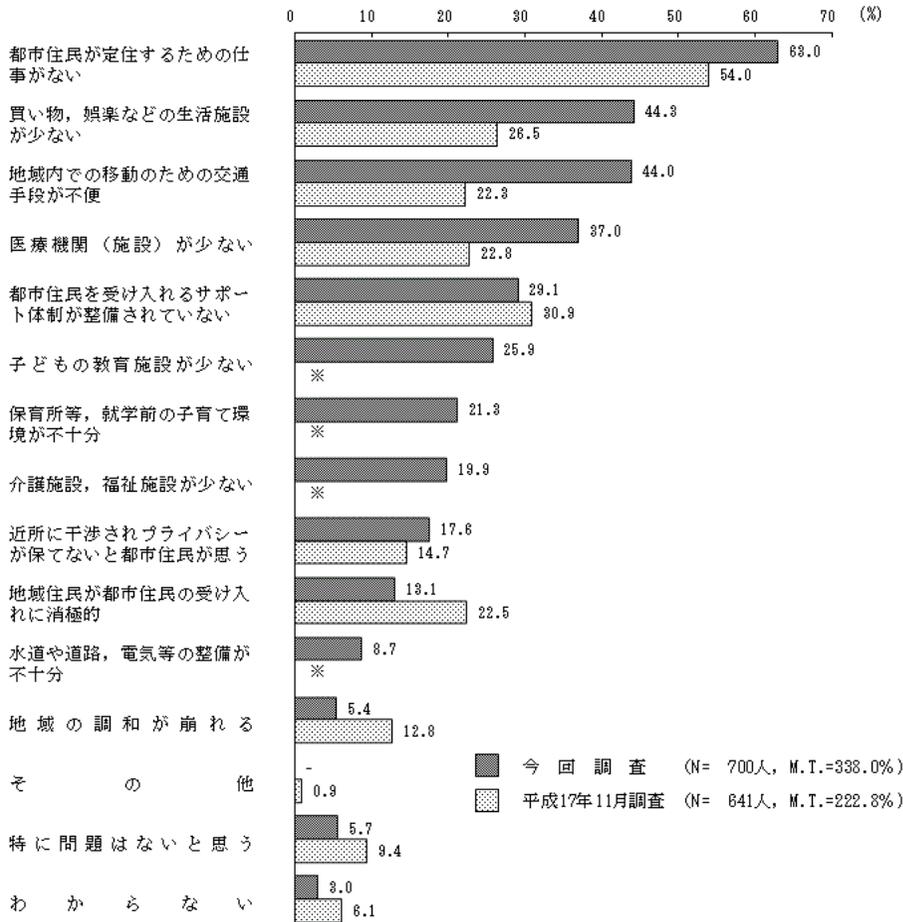
- ① 地方への新しいひとの流れをつくる
- ② 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る
- ⑤ 地域と地域を連携する (後略)

ICTは、地方創生にどのように貢献できるのか？

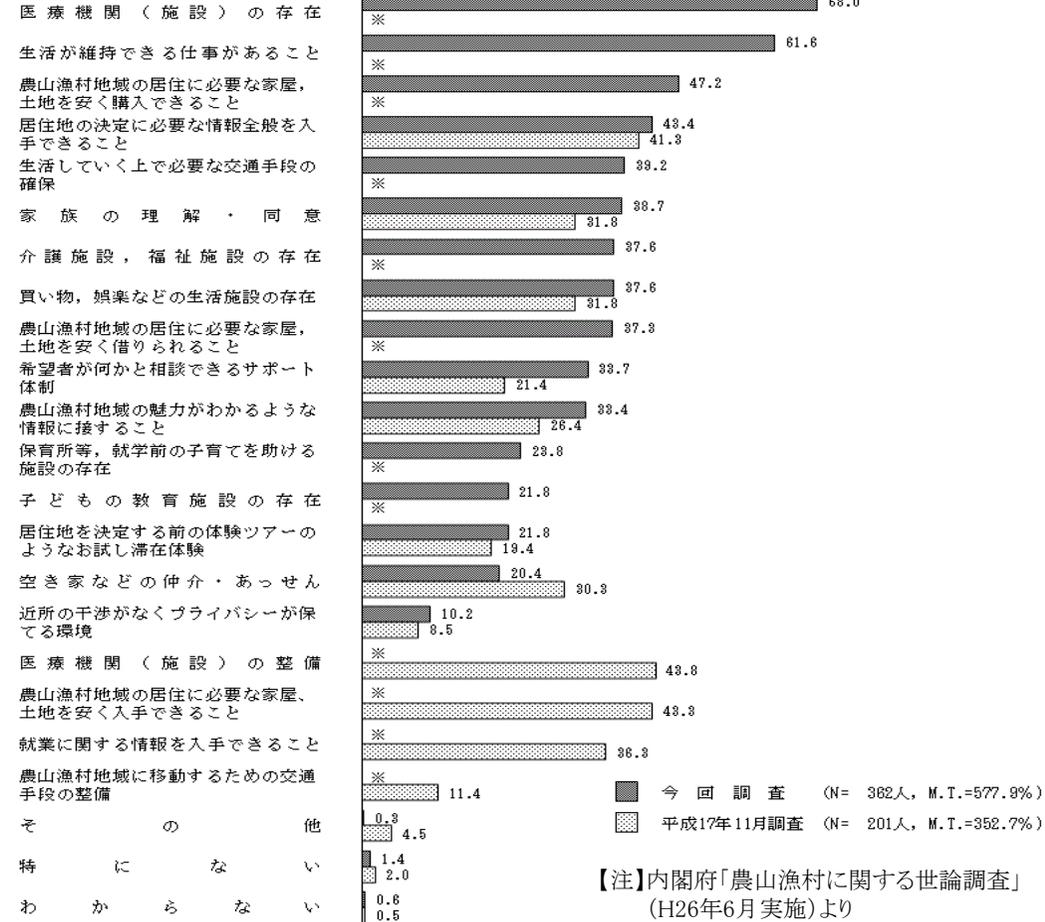
# 地方における定住・移住の課題

- 都市住民の農山漁村への定住願望が大きく上昇(20.6%[H17]→31.6%[H26]、内閣府世論調査)。また、東京在住者の40.7%が地方への移住を検討している又は今後検討したいと回答(まち・ひと・しごと創生本部によるネット調査)。
- 一方で、「仕事がない」「生活施設が少ない」「交通手段が不便」「医療機関が少ない」「サポート体制が整備されていない」「教育施設が少ない」「子育て環境が不十分」など、多くの問題点も存在。「家族の理解」や「必要な情報の提供」等も重要。

都市住民が農山漁村地域に定住する際の問題点(複数回答)



農山漁村地域への定住願望実現のため必要なこと(複数回答)

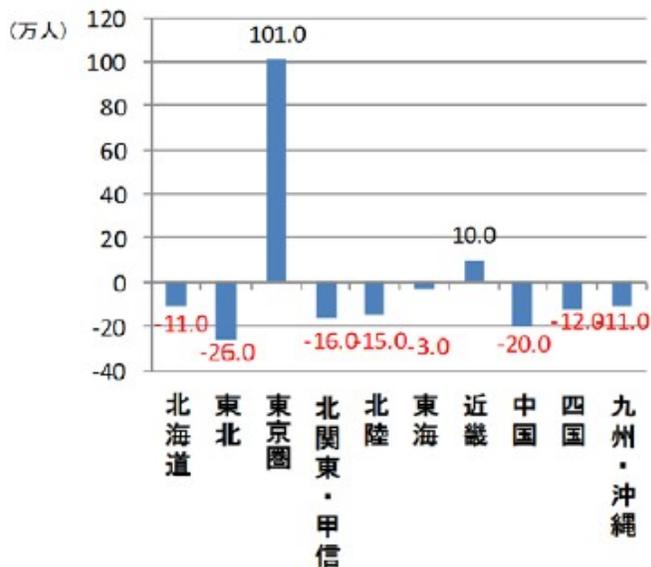


【注】内閣府「農山漁村に関する世論調査」(H26年6月実施)より

# 東京と地方の就業等の状況

- 東京圏への人口の流入と地方での人口減少は、所得や就業と密接に結びついている。
- 地方創生に向けて、まずは、地方における雇用を確保するための取組が必要。

①過去10年間の就業者数の増減  
(2003年→2013年の増減数)

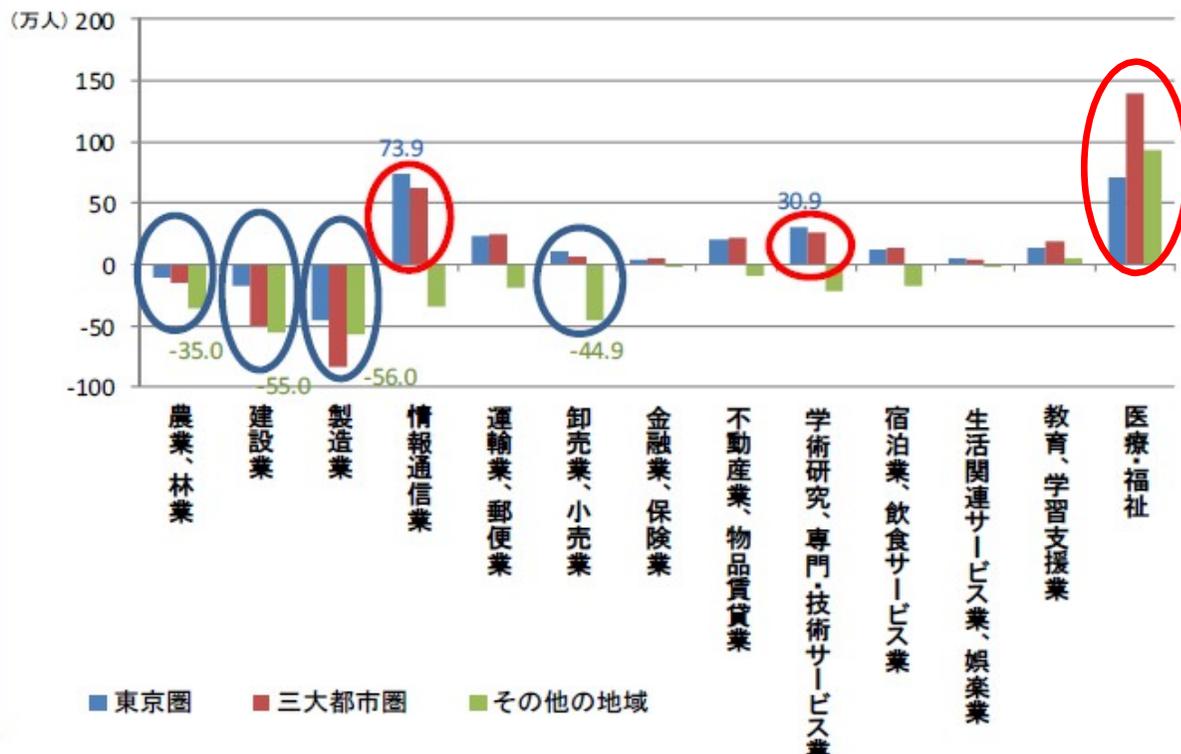


②1人当たり県民所得 東京都と下位5県の比率  
(東京都÷下位5県の平均)

| H13  |   | H21  |
|------|---|------|
| 2.19 | → | 2.04 |

③過去10年間の産業別・地域別 就業者数の増減  
(2003年→2013年の増減数)

農業、建設業、製造業等の就業者数が全国的に減少している一方、東京圏等における情報通信業や専門・技術サービス業等の就業者数は増加。また、医療・福祉就業者数が全国的に増加。



(備考) ①③総務省統計局「労働力調査(基本集計)」2003年、2013年データより作成

(③の2003年データについては、2013年の産業分類と整合を取るため、労働力調査を元に内閣府にて推計した値を一部使用)

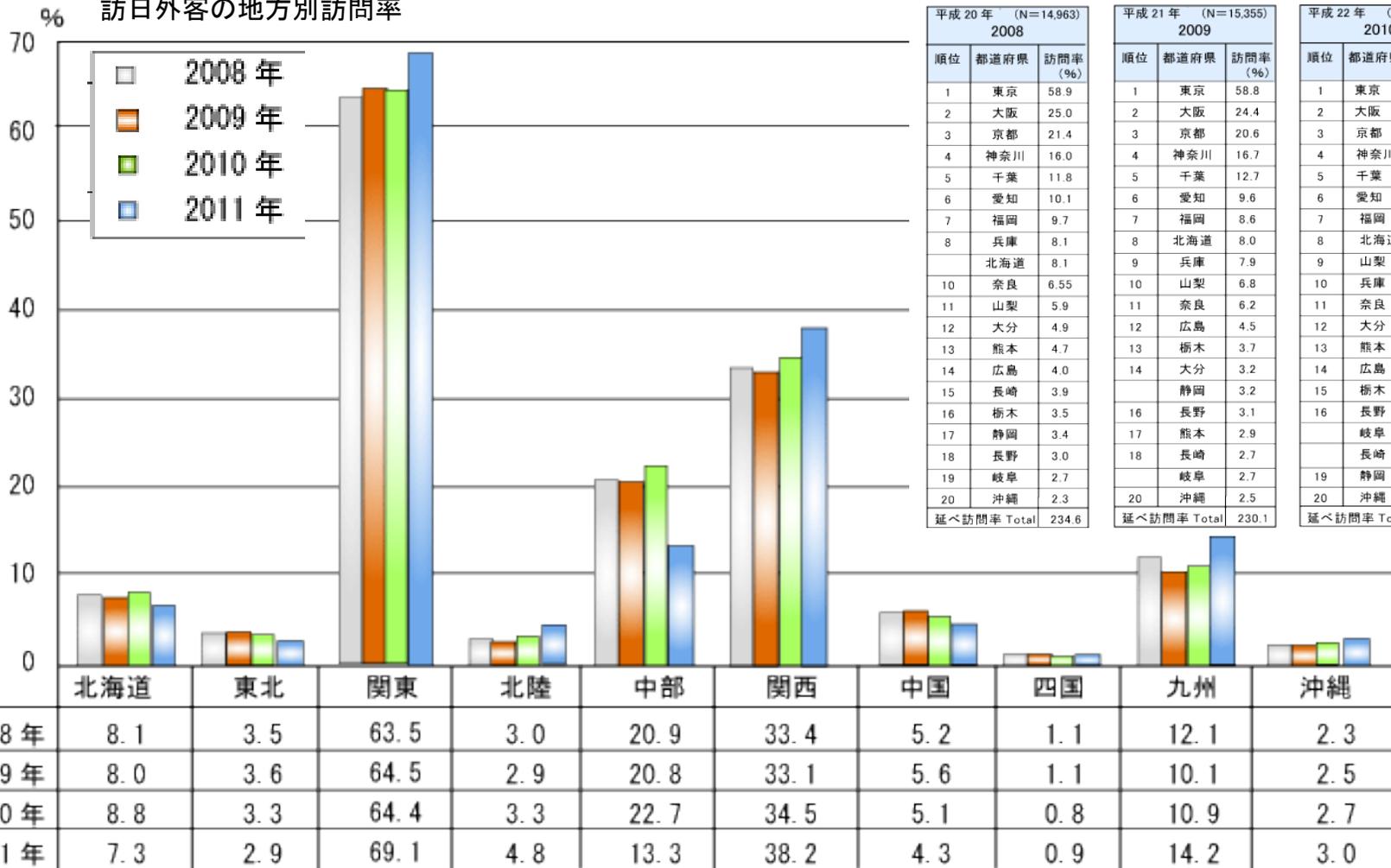
②内閣府「県民経済計算(平成13年度 - 平成22年度)」より作成

第1回まち・ひと・しごと創生会議(平成26年9月19日)配布資料より

# 訪日外国人の訪問先

▶ 訪日外国人も三大都市圏への訪問が中心。来訪者を増やすためには、観光振興が重要。

訪日外客の地方別訪問率



都道府県別訪問率推移

| 平成 20 年 (N=14,963)<br>2008 |      |         |
|----------------------------|------|---------|
| 順位                         | 都道府県 | 訪問率 (%) |
| 1                          | 東京   | 58.9    |
| 2                          | 大阪   | 25.0    |
| 3                          | 京都   | 21.4    |
| 4                          | 神奈川  | 16.0    |
| 5                          | 千葉   | 11.8    |
| 6                          | 愛知   | 10.1    |
| 7                          | 福岡   | 9.7     |
| 8                          | 兵庫   | 8.1     |
|                            | 北海道  | 8.1     |
| 10                         | 奈良   | 6.55    |
| 11                         | 山梨   | 5.9     |
| 12                         | 大分   | 4.9     |
| 13                         | 熊本   | 4.7     |
| 14                         | 広島   | 4.0     |
| 15                         | 長崎   | 3.9     |
| 16                         | 栃木   | 3.5     |
| 17                         | 静岡   | 3.4     |
| 18                         | 長野   | 3.0     |
| 19                         | 岐阜   | 2.7     |
| 20                         | 沖縄   | 2.3     |
| 延べ訪問率 Total                |      | 234.6   |

| 平成 21 年 (N=15,355)<br>2009 |      |         |
|----------------------------|------|---------|
| 順位                         | 都道府県 | 訪問率 (%) |
| 1                          | 東京   | 58.8    |
| 2                          | 大阪   | 24.4    |
| 3                          | 京都   | 20.6    |
| 4                          | 神奈川  | 16.7    |
| 5                          | 千葉   | 12.7    |
| 6                          | 愛知   | 9.6     |
| 7                          | 福岡   | 8.6     |
| 8                          | 北海道  | 8.0     |
| 9                          | 兵庫   | 7.9     |
| 10                         | 山梨   | 6.8     |
| 11                         | 奈良   | 6.2     |
| 12                         | 広島   | 4.5     |
| 13                         | 栃木   | 3.7     |
| 14                         | 大分   | 3.2     |
|                            | 静岡   | 3.2     |
| 16                         | 長野   | 3.1     |
| 17                         | 熊本   | 2.9     |
| 18                         | 長崎   | 2.7     |
|                            | 岐阜   | 2.7     |
| 20                         | 沖縄   | 2.5     |
| 延べ訪問率 Total                |      | 230.1   |

| 平成 22 年 (N=21,342)<br>2010 |      |         |
|----------------------------|------|---------|
| 順位                         | 都道府県 | 訪問率 (%) |
| 1                          | 東京   | 60.3    |
| 2                          | 大阪   | 26.1    |
| 3                          | 京都   | 24.0    |
| 4                          | 神奈川  | 17.8    |
| 5                          | 千葉   | 15.0    |
| 6                          | 愛知   | 10.9    |
| 7                          | 福岡   | 9.1     |
| 8                          | 北海道  | 8.8     |
| 9                          | 山梨   | 8.2     |
| 10                         | 兵庫   | 7.6     |
| 11                         | 奈良   | 7.5     |
| 12                         | 大分   | 5.0     |
| 13                         | 熊本   | 4.3     |
| 14                         | 広島   | 4.1     |
| 15                         | 栃木   | 3.6     |
| 16                         | 長野   | 3.4     |
|                            | 岐阜   | 3.4     |
|                            | 長崎   | 3.4     |
| 19                         | 静岡   | 3.2     |
| 20                         | 沖縄   | 2.7     |
| 延べ訪問率 Total                |      | 248.4   |

| 平成 23 年 (N=25,744)<br>2011 |      |         |
|----------------------------|------|---------|
| 順位                         | 都道府県 | 訪問率 (%) |
| 1                          | 東京   | 52.7    |
| 2                          | 大阪   | 24.5    |
| 3                          | 京都   | 17.3    |
| 4                          | 神奈川  | 13.0    |
| 5                          | 福岡   | 9.1     |
| 6                          | 千葉   | 8.6     |
| 7                          | 愛知   | 8.5     |
| 8                          | 北海道  | 7.3     |
| 9                          | 兵庫   | 6.1     |
| 10                         | 山梨   | 4.9     |
| 11                         | 大分   | 3.8     |
| 12                         | 奈良   | 3.7     |
| 13                         | 広島   | 3.2     |
| 14                         | 静岡   | 3.1     |
|                            | 熊本   | 3.1     |
| 16                         | 沖縄   | 3.0     |
| 17                         | 長野   | 2.6     |
| 18                         | 岐阜   | 2.5     |
| 19                         | 長崎   | 2.4     |
| 20                         | 埼玉   | 1.9     |
| 延べ訪問率 Total                |      | 191.3   |

(出典) 一般社団法人日本旅行業協会ホームページ

日本政府観光局(JNTO)「訪日外国人訪問地調査」及び観光庁「訪日外国人消費動向調査」より。2011年は途中で調査主体が変更となったため合算して算出。以前の調査結果と直接比較できない。

# 日本滞在中にあると便利な情報

- 訪日外国人にとって日本滞在中にあると便利な情報は、「無料Wi-Fi」(47%)が一位。「観光・レジャー」目的では「無料Wi-Fi」(53%)、「業務」目的では「交通手段」(45%)がそれぞれ一位。
- 訪日外国人の利便性を高めるためには、スマートフォンやタブレット端末等への観光情報提供を円滑に行うことが重要。

日本滞在中にあると便利な情報<sup>注</sup>(来訪目的別、複数回答)【平成26年1-3月期】

## ◆回答者全体



## ◆観光・レジャー目的



## ◆業務目的



注) グラフの数値は、国籍・地域別のJNTO訪日外客数(一部推計値を含む)によるウェイトバック処理を施して算出している。

## ◆ 地方創生にICTは必要不可欠。

【参考】 (株)いんどり・横石知二社長:「東京と地方とを同じ環境にするという意味で、ICT環境の充実は不可欠」(衆・地方創生特別委・地方公聴会(10/22))

【参考】 「距離は死に、位置が重要になる」(『2050年の世界～英エコノミスト誌は予測する～』英エコノミスト編集部)

## ◆ 地域情報化の取組を通じ、ICTによる地域活性化や地域課題解決には一定の成果を達成。

## ◆ しかし、「地方への人の流れをつくる」といった大きな潮流を呼び起こすには至っていない。

地方への  
ひとの流れ

### 地方における定住・移住を増やす

- 地方で雇用を得て、安心して働ける
- 家族も安心して生活し、出産や育児ができる

### 地方への訪問者を増やす

- 地方の魅力に関する情報が、簡単に手に入る
- 仕事や観光で、安心して地方を訪問できる

ICT政策の  
方向性

### テレワークを中核としたICT利活用

- テレワークで、いつでもどこでも働ける
- 生活に直結するサービスも、遠隔で確保される  
(医療、福祉、教育、買物、行政手続など)

### Wi-Fiで補完する便利なICT基盤

- 地方の情報が、スマホ等で多言語で収集できる
- 訪問先での災害時も、情報がしっかり入ってくる

テレワーク等推進WGで検討

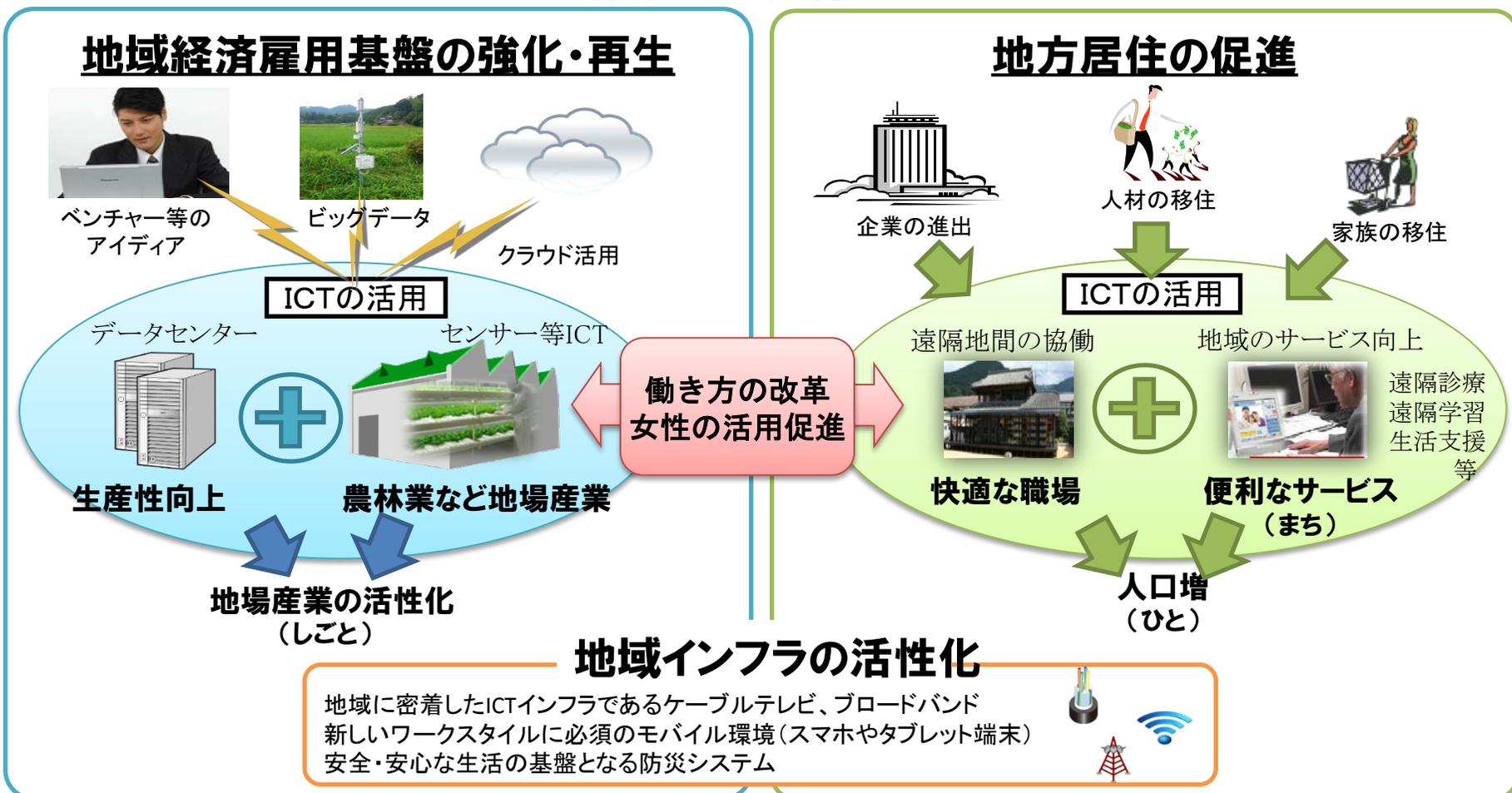
Wi-Fi整備推進WGで検討

本研究会にて地方のポテンシャルを引き出すICTの活用策を提示し、地方創生に貢献

# 各WGにおける検討事項

- 光ファイバ等の超高速ブロードバンド(固定系)の利用可能世帯は98.7%に達したが、依然として全く利用できない地域が残されている状況。中山間地や過疎地等の活性化に、ICTは不可欠な道具。
- サテライトオフィスを核に家族も含めた移住増・雇用増を達成した徳島県神山町のモデル等を参考に、地方の埋もれた人材や雇用を引き出し、女性等の働き方を変革するテレワーク等のICT利活用の推進策を検討。

## <ICTを活用した地方創生のイメージ>



# テレワーク分野における取組

## 【参考】

### 背景

#### 現状

- 生産年齢人口の減少
- 女性・高齢者における潜在的労働力の存在
- 地域における雇用創出・確保

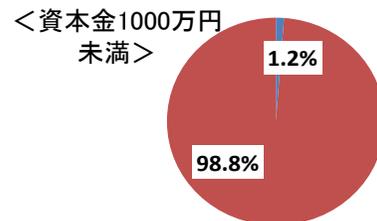
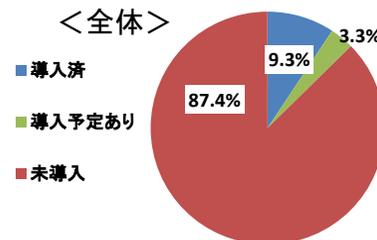
#### 課題

- テレワーク導入が遅れている中小企業への対応（低廉なテレワークシステムの提示等）
- 導入企業の社内における低いテレワーク利用率（テレワークに対する低い意識、在宅勤務時に持つ疎外感等）
- 管理者における業務の進行管理・評価の在り方
- 女性にとって働きやすいワークスタイルの確立

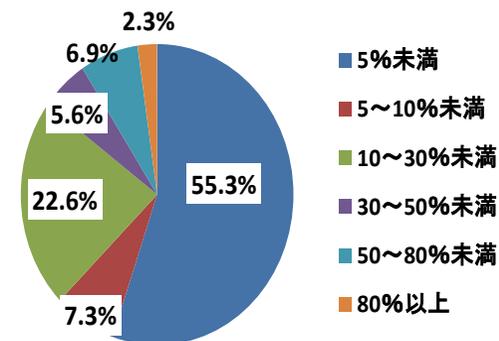
【目標】（「世界最先端IT国家創造宣言」におけるKPI）

- ・ 2020年までに導入企業等3倍（2012年度比）
- ・ 2020年までに雇用型在宅型テレワーカー数10%以上

【テレワーク導入企業の割合】



【テレワーク制度を利用する従業員の割合】



（出所）総務省「平成25年通信利用動向調査」

### 総務省の取組

#### これまでの取組

テレワークの普及促進に向けて、「テレワークセキュリティガイドラインの策定・改訂（平成16,18,24年度）」、「試行・体験プロジェクト（平成19-21年度）」、「専門家派遣・セミナー開催（平成24年度～）」を実施。

#### 今後の取組

今年度（平成25年度補正予算）の「中小企業等を対象としたモデル実証」、「専門家派遣、セミナー開催」を拡充・発展させる形で、平成27年度予算において以下の取組を要求。

- ①「バーチャルオフィス等の実証」、②「ライフスタイル等に応じたモデルの実証」、③「有識者活用的人的支援体制」、④「セミナー開催等」

### 海外の状況

#### 米国

- ・ テレワーカー数：約3400万人（就業者人口の約25%、2002年）
- ・ 80%以上の企業でテレワーク導入（2011年）
- ・ 2010年にテレワーク強化法成立  
→ 連邦政府と省庁でのテレワークを推進

**定住促進、人口増加に貢献**  
(徳島県神山町等のサテライトオフィスプロジェクト)

徳島県は、カバー率98.8%のFTTH網と公設民営方式の光CATV(加入率88.3%)を全県域に整備し、全国屈指の高速ブロードバンド環境を実現。

オフィス開設・運営費用への補助(通信費、古民家改修費用等)などの支援も充実

過疎地域にサテライトオフィスを整備、ICTベンチャー系企業の誘致を推進



古民家や蔵を改装したサテライトオフィス

**首都圏のICTベンチャー系企業※を対象に本格展開**

※クラウドサービス企業、情報配信サービス企業、Webデザイン企業、デジタルコンテンツ制作企業等

徳島県内4市町※に、**23社が20拠点に進出**  
(うち2社は予定)

※神山町、美波町、三好市、徳島市

**3年間で76世帯113名が移住** (徳島市を除く)

**47名の地元雇用を創出**

神山町ではH23にS45以降、初めて「社会増」が「社会減」を超過  
(3年間で51世帯81名が移住)

神山町は、総務省からの支援により、  
・基盤整備事業(H12, 16年度に総額約3億円、神山町の地域公共ネットワーク等を整備)、  
・利活用事業(H19~21年度に総額約9千万円、神山ワーク・イン・レジデンスのWebシステム等を整備)を実施

### ●経済財政運営と改革の基本方針2014（平成26年6月24日 閣議決定）

#### 第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

##### 1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮

##### (1) 女性の活躍、男女の働き方改革

(前略)ジョブ型正社員、短時間正社員など多様な正社員の普及や**テレワークの推進に取り組む**とともに、労働時間に関する意識改革への取組や働いた成果が適正に評価されるような仕組みへの改善を支援する。(後略)

### ●「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月24日 閣議決定）

#### 第二 3つのアクションプラン

##### 一. 日本産業再興プラン

##### 2. 雇用制度改革・人材力の強化

##### 2-2. 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用

##### (3) 新たに講ずべき具体的施策

(企業等における女性の登用を促進するための環境整備)

##### ⑦企業における女性登用の「見える化」及び両立支援のための働き方見直しの促進

(前略)あわせて、朝早く出社シタ方に退社する「朝型」の働き方の普及、フレックスタイム制度の見直しなど、柔軟で多様な働き方の推進について検討を進めるとともに、**テレワークの推進に向け、新たなモデルの構築、導入ノウハウの提供等に取り組む。**

### ●世界最先端IT国家創造宣言（平成25年6月14日閣議決定）

#### Ⅲ2(5)雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランス(「仕事と生活の調和」)の実現

若者や女性、高齢者、介護者、障がい者をはじめとする個々人の事情や仕事の内容に応じて、クラウドなどのITサービスを活用し、外出先や自宅、さらには山間地域等を含む遠隔地など、**場所にとられない就業を可能とし、多様で柔軟な働き方が選択できる社会を実現**するとともに、**テレワークを社会全体へと波及させる取組を進め、労働者のワーク・ライフ・バランスを実現**する。

このため、特に就業継続が困難となる子育て期の女性や育児に参加する男性、介護を行っている労働者などを対象に、**週一回以上、終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワークにおける、労働者にやさしいテレワーク推奨モデルを産業界と連携して支援し、2016年までにその本格的な構築・普及を図り**、女性の社会進出や、少子高齢化社会における労働力の確保、男性の育児参加、仕事と介護の両立などを促進する。

## 背景

- 観光庁が平成23年10月に行った外国人旅行者に対する調査結果によれば、「無料公衆無線LAN環境」への不満が36.7%と最多。その後、改善しつつあるものの、観光における公衆無線LANの重要性を示唆。
  - 携帯電話事業者が設置する公衆無線LANは自社の顧客が対象であること、エリアオーナーによる整備があまり進んでいないことから、外国人旅行者にとって利用しづらい環境となっている。
- 無料公衆無線LAN環境の整備については、観光振興を通じた地方創生に資することから、自治体や経済界の関心(※1)も高い。

(※1) 要望書の例：「観光振興に関する要望」(平成26年8月、九州経済連合会) <抜粋>

### 4. 外国人旅行者の受入環境整備に対する公的支援の検討

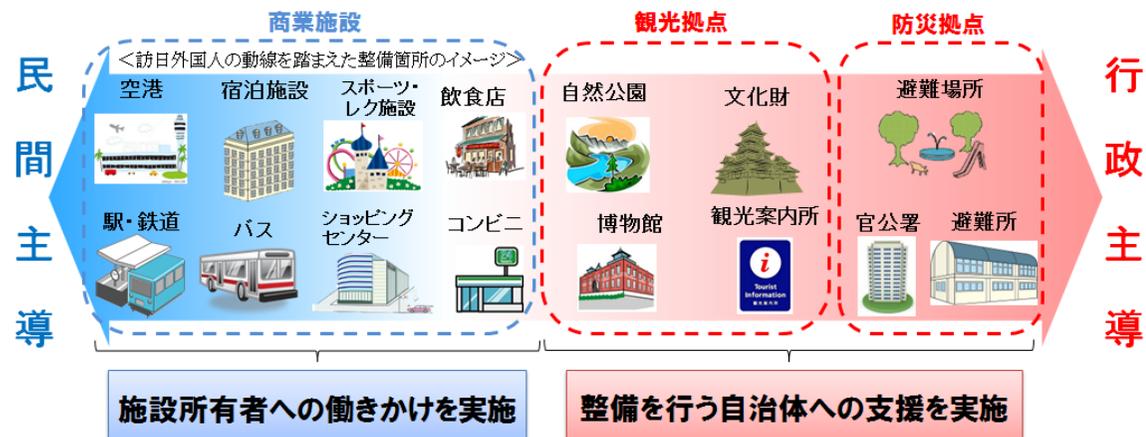
インバウンド需要拡大のため、外国人旅行者の移動しやすい環境づくりが喫緊の課題となっている。各種案内標識の多言語化、多言語対応コールセンター設置を推進するとともに、無料公衆無線LAN環境整備については、導入費用に対する公的支援の導入とその分担割合についての整備促進の枠組みを、エリアオーナーおよび地方自治体と一緒に検討すること。

## 総務省の取組

- H25補正予算(※2)で、防災拠点における公衆無線LAN環境の整備を行う自治体等に対する補助事業を実施。  
(※2) 27団体(府県及び市区町村)の約1,000アクセスポイントの整備を支援
- H27予算で、観光や防災の拠点における公衆無線LAN環境の整備を行う自治体等への補助事業を要求(※3)。  
(※3) 観光・防災Wi-Fiステーション整備事業(予算要求額約14億円)

## 地方の魅力や観光資源を発信する Wi-Fiの整備計画を検討

- 地方の魅力や埋もれた観光資源を積極的に発信していくための官民連携による観光地等でのWi-Fi整備計画
- 2020年の東京オリンピックに向けた観光情報の多言語対応等、地方と世界を効果的に結びつける国際展開方策

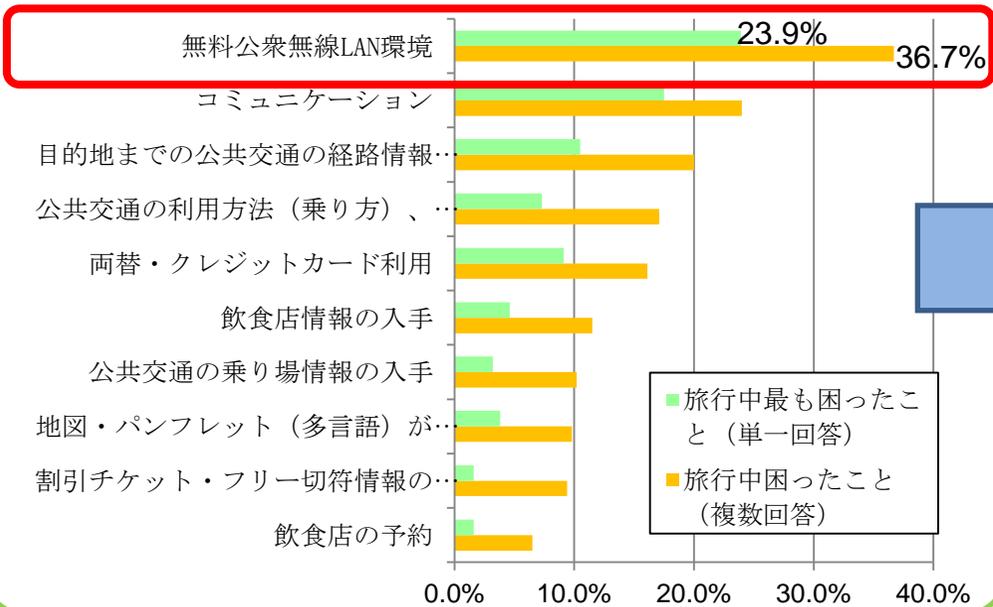


【参考】

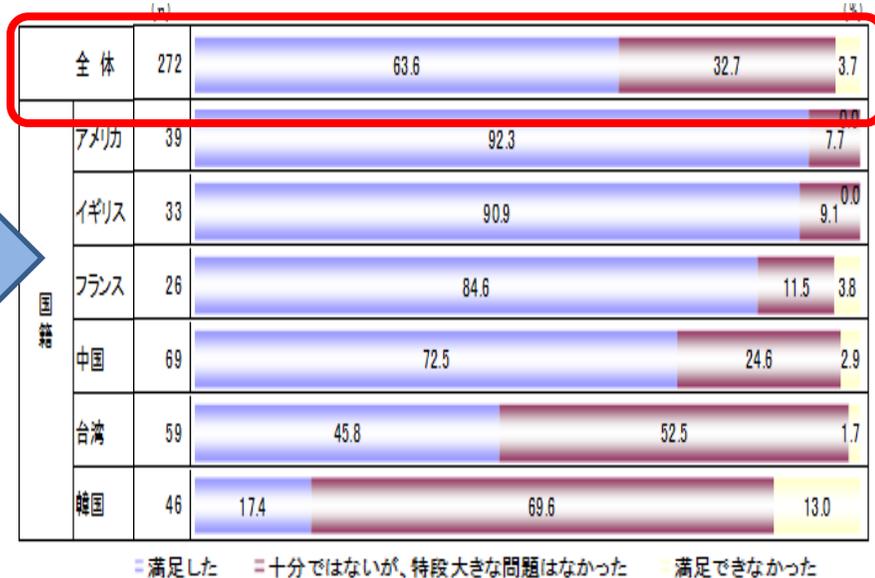
# 訪日外国人観光客によるWi-Fi利用の概況

無料Wi-Fiに満足できなかった訪日外国人は36.7%（2011年10月）から3.7%（2013年12月）に減少したが、十分ではないとの回答も32.7%あり、引き続き環境整備に努めることが必要。

（2011年10月観光庁調査）



（2013年12月総務省調査）



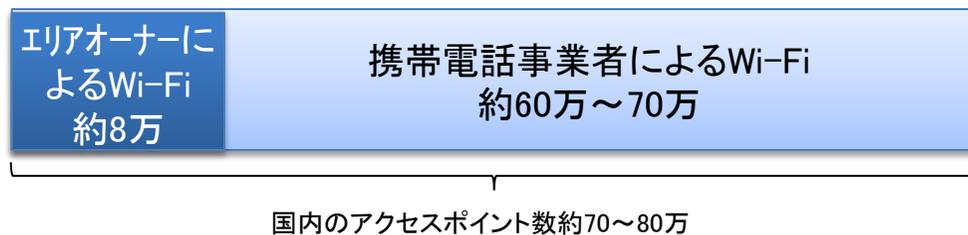
キャリアフリー※のアクセスポイントが訪日外国人の多い交通動線等で拡大。地方都市も含めた全国普及が必要。

（※：エリアオーナーによるWi-Fiで、日常利用する携帯電話会社によらず無料で接続可能）

あるWi-Fi通信事業者によるWi-Fiのアクセスポイント数の推移



国内のWi-Fiのアクセスポイント数（総務省の聞き取りによる大まかな推定）



## 観光振興、新事業創出等に寄与

(福岡県福岡市のFukuoka City Wi-Fi)

- 福岡市は誰でも使える無料Wi-FiをH24年4月に開始し、地下鉄・JRの駅、空港、バスターミナル等の交通拠点や観光拠点など、73拠点、328アクセスポイントで展開。
- 多言語対応(5言語)による観光情報発信、簡素な認証(メール認証やパスワード不要)、官民による協働、海外とのローミング等の先進的なサービスを全国に先駆けて提供。
- 災害時には認証手続なしで無料開放。



## ○市民や観光客による積極的な利用

- ・平均アクセス回数は約7千回/日、導入当初比約7倍の利用を達成
- ・外国語の平均閲覧回数は約1千回/日、導入当初比約17倍(韓国語が最多)
- ・利用者の満足度は82%

## ○観光振興、新事業創出等への寄与

- ・入込観光客数は1,740万人(H24)と、過去最高を達成
- ・国際コンベンション開催件数は東京に次ぐ2位
- ・国家戦略特区にも指定され、新規ビジネス創出に向けた外国人向け観光サービス実証を実施



# 【参考】 無料公衆無線LAN環境の整備に関する政府の方針

## <政府全体>

### 「日本再興戦略」改訂2014 (平成26年6月24日閣議決定)

#### 4. 世界最高水準のIT社会の実現

##### ④新たなイノベーションの基盤となる無料公衆無線LAN環境の整備等

(前略) 訪日外国人旅行者等に豊かなおもてなしサービスを提供するとともに、新たなイノベーション創出を図るため、観光地や防災拠点等における無料公衆無線LAN環境の整備を促進する。このため、関係事業者・団体等の参画による推進体制を本年夏までに構築し、エリアオーナーに対する整備の働きかけ、認証手続の簡素化・一元化に向けた検討、海外向け情報発信、整備を実施する地方公共団体等への支援等を進める。(後略)

### 「世界最先端IT国家創造宣言改定」

(平成26年6月24日閣議決定)

#### IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

##### 2. 世界最高水準のITインフラ環境の確保

(前略)、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日する外国人にも使いやすい無料公衆無線LAN環境の整備をはじめとする低廉かつ快適な通信利用環境の実現を図る。(後略)

### 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」(平成26年6月17日観光立国推進閣僚会議にて決定)

#### 5. 外国人旅行者の受入環境整備

- ・総務省と観光庁が協力して、無料公衆無線LAN環境の整備促進のための体制づくりを行う。【新規】
- ・上記の体制を活用して、①外国人旅行者の訪問地を念頭においた無料公衆無線LAN環境整備の更なる促進、②エリアオーナーに対する無料公衆無線LAN環境の整備に係る働きかけと先進事例の周知、③海外への周知・情報発信、④一度の登録で複数のシステムにサインインできるアプリの活用促進を含め、外国人旅行者により使いやすくなるための認証手続の簡素化、⑤外国人旅行者に分かりやすい共通シンボルマーク(『Japan. Free Wi-Fi』(仮)マーク)の導入による「見える化」の推進等の取組を推進する。【新規】

## <総務省>

### 「SAQ(サクサク)<sup>2</sup> JAPAN Project」(平成26年6月12日総務省公表)

#### 1. 無料Wi-Fiの整備促進と利用円滑化

- ・訪日外国人向けの無料Wi-Fiの整備促進と利用の円滑化に向け、総務省、観光庁、電気通信事業者、エリアオーナー等による協議会を立ち上げ、次の取組を行う。[平成26年夏を目途に協議会設立、以後順次実施]

(1) 訪日外国人の動線に沿って利用が見込まれる地点(観光地、駅・空港や関連する公共交通機関等)について、エリアオーナーに強く働きかけることにより、無料Wi-Fiの整備を促進する。(中略)

- ・無料Wi-Fiの整備を行う地方公共団体等を対象に、公共施設等における整備を支援するとともに、モデル事例や手引書、普及状況等を紹介するウェブサイトを設置するなど、普及促進及び情報セキュリティ対策強化に向けた取組を推進する。[引き続き推進、ウェブサイトについては平成26年7月までに設置]